

広報広聴関係について

各種事業名	概要	開催場所	対象者	内容	教育委員会関係件数 (H29.2定例教育委員会会議以降新たに市のホームページに公開されたもの)
ドンドン語ろう!	市長が各区に向き、まちづくりについて直接市民と対話する。	各区公民館ホール等	各区内にお住まいの方、勤務されている方	まちづくりについて〔市長〕意見交換(市長、出席者) (平成27年度開始)	8
市民の声	市民からのまちづくりについての意見や提案を市政に反映させる。	/	どなたでも	市民が、市民センターなどに置いてある緑の封筒で意見や提案を送る。	6
				市長への手紙の電子メール版。市民がファクスや電子メールにより意見や提案を送る。	

各種事業名	開催日・受付日	提案・要望内容	回答内容（市長回答）
	1 H29 8月	<p align="center">熊本市の小学校エアコン設置と博物館について</p> <p>地震の影響で未だに小学生が息苦しく汗まみれで勉強している現状があるが、このまま、設置をいつまで、長引かせるのか。新設の小学校でも、エアコンは、許可されていないのか。 それから、博物館は、いつになれば再開されるのか。熊本には、他県にある科学館がない。水の科学館はあるが。 今は、プラネタリウムさえない。動物園もダメ、まともな水族館さえない。九州でも文化的におくれをとっている。北九州のように素晴らしい場所を見習うべきだ。 なんでも他県に行かなければ学べないのは余りにも、情けない状況。いつまでも、地震のせいばかりにせず、今こそ子どもたちの世界を広げるような教育に力をいれてほしい。</p>	<p>まず、小学校のエアコン設置につきましては、今年の4月から取り組んでおります。 そのため、新設の小学校につきましても、今回の工事で設置することとなります。 しかしながら、小学校は学校数が多く、また施工業者も限られていることから、順次工事に着手している状況です。 学校によって工事の開始時期や終了時期が異なりますが、平成30年春ごろまでには全ての工事が完了し、全ての小学校でエアコンの使用が可能となる見込みですので、ご理解いただきますようお願いいたします。 次に、博物館につきましては、老朽化に伴う改修工事のため、プラネタリウムを含め全館休館させていただいており、ご迷惑をおかけしております。 リニューアルオープンは、当初29年秋ごろを予定していましたが、昨年の熊本地震による被害調査等が必要となったため、工期変更を余儀なくされました。 現在、平成30年秋以降の開館を目指し、整備を進めているところですが、展示内容を一新した博物館を一日も早く皆様にご利用いただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。</p>
市民の声	2 H29 8月	<p align="center">指導主事について</p> <p>その1 指導主事は、教育公務員特例法第2条による教育公務員であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条4・指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験があるもので無ければならない。指導主事は、大学以外の公立学校の教員をもって充てることできる。と定めてある。（熊本市は、指導主事の格の高さをわかっていない。） ところが、教育委員会は、一方的に指導主事を行政職給料表に移し、教育公務員特例法第2条を犯し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第20条の事務局の任免は、教育行政は、教育公務員が主役であり、指導主事は教育職給料表を使用する職員である。これをも犯している。（熊本県教育委員会事務局の指導主事は教育職給料表を使用している。） 指導主事全員教育職給料表に戻し、給料の差額は市が責任を持って補償すべき。 教育委員会は2つの法を犯し、指導主事本人と家族を不幸にしたことは、断じて許せない。それに指導主事の教育公務員給料1/3を国への請求を怠り、熊本市民が不利益になっている。市は、責任を取るべきだ。 その2 社会教育主事と指導主事の給料差別について 社会教育主事は現給保障され、同じ教育公務員である指導主事は、現在年間80万円以上カットされ差別されている。給料の差別的取扱いは禁止された労働基準法第3条を長年犯し続けている。</p>	<p>本市の指導主事は、学校の教員であった者を人事異動によって配置しています。 本市の指導主事は当該異動により学校籍がない（市立学校の教育職員ではない）教育公務員（専門的教育職員）となることから、熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例が適用されず、熊本市一般職の職員の給与に関する条例が適用されます。 さらに、熊本市一般職員の給与に関する条例において行政職員給料表は「他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する」とされていることから、一般行政職と同様、本市の指導主事には行政職員給料表が適用されます。 また、行政職員給料表が適用されることで、超過勤務手当の支給が可能となり、年間総収入はほとんど差が生じないこととなります。</p>

各種事業名	開催日・受付日	提案・要望内容	回答内容（市長回答）
3	H29 9月	<p>夏休み期間中の通学方法について</p> <p>夏休み中の通学は、昨年までは自転車可能だったが、今年から自転車不可になった。 昼の暑い時間帯の日陰のない1本道を歩くのはかなり酷だと思う。 学校によると熊本市から自転車通学させないように指導があったとのこと、他の学校がどうか知らないが、その地域の状況に応じて自転車通学をさせても良いのではないか。</p>	<p>本市におきましては、以前から夏休み中に限らず、小学生の自転車通学につきましては、児童の運転技術が十分に備わっていないなどのことから交通事故が懸念され、重篤な事故につながる可能性が高いなどの理由により、徒歩での通学としております。</p> <p>今後子ども達の健やかな成長のため、学校と連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
4	H29 9月	<p>児童育成クラブの環境改善について</p> <p>私は北区にある小学校の児童育成クラブを利用させてもらっている保護者だ。 夏休み中、児童達は1日中児童育成クラブでお世話になったのだが、クーラーはついていないのに、部屋が暑すぎて体調が悪くなった子どもが何人もいるようだ。 保護者も7月上旬の午後に集まりがあり、部屋を使用したのだが、1時間座っているだけで汗が滝のように流れ、大変蒸し暑い思いをした。子ども達は毎日このような環境で過ごしていたのかと、愕然とした。 そのため、いつもならお世話になっており、要望など出せない身ではあるのだが、子ども達のために思い切って「市民の声」にメールをさせてもらった。 そもそも、使用中の施設が老朽化しており、建て替えもお願いしたいところだが、熊本地震で予算が膨らんでいる状況では、無理だということは承知している。 そこで、冷暖房設備だけでも購入していただけないか。ご存じかと思うが、その育成クラブで使用している施設では室内にカーテンもない。冷房設備が無理ならせめてカーテンか、日差しを防ぐよしず等の購入をご検討いただきたい。 お忙しいところ恐れ入るが、子ども達のために、なにとぞよろしく願います。</p>	<p>このたびは育成クラブに関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>児童育成クラブ施設の設備につきましては、児童が適切な環境で過ごすことができるよう維持、管理に努めておりますが、例年、7月から8月にかけてはエアコンや冷蔵庫等の故障対応が多く、今年度もエアコンが故障して稼動しないクラブから優先的に修理、買い換えを行っているところです。</p> <p>ご意見をいただいた児童育成クラブのエアコンにつきましては、クラブから、クラブ前の樹木が伐採され室内に日差しが入るようになったことで冷房が効かなくなったという報告も受けており、部分的にカーテンを設置するなど、現在、検討を行っているところです。</p> <p>今後とも、育成クラブの運営に関しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
5	H29 9月	<p>小中学校における教師の指導方針について</p> <p>国語の先生は宿題忘れなどの懲戒として、正座をさせる。これは学校に確認し、教頭先生と国語の先生が我が家まで説明と謝罪に来てくれた。ただ、国語の先生によると長時間の正座は体罰という認識があるそうで、5分以内と決めているそうだ。ただ、生徒が正座で不調を訴えても続けさせた場合は体罰と判断されると学校教育法11条だったか、その中に具体例として出ていたし、最近では正座をさせる教師はあまりいないと聞いていたので、未だに正座をさせる教師がいることに驚いた。</p>	<p>中学校で「懲戒として正座をさせる」ことについて、ご指摘いただいておりますが、正座そのものが体罰にあたるものではございません。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、「長時間の正座」は体罰であると認識しております。</p> <p>今後も、体罰については絶対に許されるものではないことを、校長会や教頭会、各研修会等を通じて、教育委員会として指導してまいります。</p>

各種事業名	開催日・受付日	提案・要望内容	回答内容（市長回答）
民の声	6 H29 10月	<p>教育公務員給料3分の1を国へ請求の件について</p> <p>熊本市立高校の教員本給1/3を、国へ請求は、制度の策定から怠り、熊本市立小中学校の教員は、政令指定都市から怠り、熊本市は、莫大な損失になっている。責任ある回答をお願いします。</p>	<p>ご指摘いただきました教育公務員の給料に関しましては、次の1から3までによりまして、事実誤認と思われず。</p> <p>1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第5条に「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」とあります。</p> <p>そのため、本市の設置する学校（高等学校を含みます。）に係る教職員の給与及び報酬等に要する経費の全部又は一部を国の負担とする旨を本市が独自に定めることはできません。</p> <p>2 指定都市の設置する高等学校に係る教職員の給与及び報酬等に要する経費の全部又は一部を国の負担とする旨が定められた法令の規定は、存在しません。</p> <p>そのため、本市が熊本市立高等学校に係る教職員の給与及び報酬等に要する経費の全部又は一部を国に請求することはできません。</p> <p>3 指定都市の設置する小学校及び中学校に係る教職員の給与及び報酬等に要する経費の実支出額の一部は、国の負担とされています（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第51号。以下「第四次一括法」といいます。）第8条の規定による改正後の義務教育費国庫負担法（昭和27年法律第303号）第3条）。</p> <p>そのため、平成29年度から、本市は、国から熊本市立小学校及び熊本市立中学校に係る教職員の給与及び報酬等に要する経費の実支出額の一部（義務教育費国庫負担金）の交付を受けています。</p> <p>なお、平成28年度までは、第四次一括法第8条の規定による改正前の義務教育費国庫負担法第2条の規定に基づき、本市ではなく熊本県が、国から県費負担教職員（第四次一括法第5条の規定による改正前の市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員）である熊本市立小学校及び熊本市立中学校に係る教職員の給与及び報酬等に要する経費の実支出額の一部（義務教育費国庫負担金）の交付を受けていました。</p> <p>以上、御理解の程、よろしくお願い申し上げます。</p>

各種事業名	開催日・受付日	提案・要望内容	回答内容（市長回答）
7		<p>天明地域の小学校について</p> <p>・4つの小学校の統合は一長一短あり、私はどちらでも良いと思っているが、児童数が減り複式学級になるのは好ましくない。複式学級は先生方の準備が大変であり、怠けると子どもに影響を及ぼす。検討委員会を立ち上げ、話し合いの場を作るべき。</p> <p>・統合する場合は、スクールバス、3階建ての新校舎建設及びやる気のある教師の配置をお願いしたい。小中一貫教育とする場合は特に天明中学校の教育の充実をお願いしたい。おそらく市内で一番少ない教員数。単なる小中交流教育ではいけない。教員定数がどうなるのか知りたい。</p> <p>・跡地の活用を考えなければいけない。運動場は、通常、グランドゴルフやサッカーなど、災害時は駐車場として使い、校舎はダンスや料理教室に使い、災害時は避難所としての役割を果たせる。教室を町内単位で利用したり、給食室を炊き出しに使用するなど。また、災害ボランティアセンターとしても使える。住民のための有用な地域コミュニティーセンターとするための維持管理に必要な人の配置をしてほしい。そして、それに伴う予算の位置づけをお願いしたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>・学校については、教育環境を高めていかなければいけない。統廃合は選択肢の一つとなる。自分が学んだ学校がなくなるのは耐えられない。少子化の検証が必要。小中一貫教育の良さは9年間の教育課程で高い学習効果を得られる環境。そのためには人であり教員の配置も大切。統廃合となれば立ち上げの際は検討が必要であり、松尾でも跡地の利活用を地域の皆様と話している。例えば普段は社会教育・生涯教育の場として、非常時は災害対応の拠点とするなど。民間企業からの協力や皆さんが出し合ったお金を使って管理運営することも考えられる。</p> <p>【松永部長】</p> <p>・学校規模適正化の基本方針として、いい意味で学び合い競い合う環境の提供が必要であり、複式学級の解消が必要と考えている。天明地区では、中緑校区と川口校区の校区自治協やPTAとの協議をしている。4小学校で統合する場合も含めて協議している。基準は12-24学級1学年が2クラス以上でクラス替えができる保護者や地域住民と話し合い進める。理解が得られた後、地域懇談会をつくり課題解決を図る。富合地区等の小中一貫教育の検証の成果を活かせる小中一貫教育の導入が可能と考える。</p>
ドンドン語ろう！in天明 8	H29 10月	<p>小中学校の冷暖房設置について</p> <p>3人の孫から学校には冷暖房がないと聞いたので、早急に全ての小中学校つけてほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>学校のエアコン設置は、今年度中に小学校も含めてすべて完了する。</p> <p>【施設課追記】</p> <p>小中学校のエアコン設置につきましては、全ての学校で、平成30年の夏から使用できるように取り組んできたところですが、工事入札の不調により、一部の学校においては、平成30年9月以降の利用開始となる予定です。</p>
9		<p>校区割について</p> <p>複式学級という言葉は耳が痛い、空き家対策などを行ったところ37人だった児童数が今では53人になった。婚活や既存の空き家の有効活用もこの中緑には必要。そして、児童数の少ない学校に通わせたいという保護者もいるだろうから、学校の区割りを緩和できれば天明のためになると思う。</p>	<p>【市長】</p> <p>子どもたちの教育面で、どれくらいプラスになるかを考え議論されると思う。ただ単に統合や合併ではなく、前向きな話になるよう頑張りたい。</p>
10		<p>小学校の統合について</p> <p>自治会としては徹底的に反対と言っていたが、教育委員会の話では、現在、奥古閑小学校の児童数は140名で、5年後は110名となり、銭塘は100名を切るかも知れない。いずれは合併しなければならないだろうと考えているそうだが、問題は跡地問題。跡地問題は地元としっかり話し合うと言ったが、実はそうではなかったということを私は言いたい。奥古閑の小屋を避難所にしてほしいとお願いしたができていない。奥古閑小学校が介護施設になっては困る。絶対的に合併反対ではないが、小中一貫校も含めてもっと深く話してほしい。</p>	<p>【市長】</p> <p>学校跡地問題については、統合や廃止を含め、方針が決まってないので議論しにくい、皆様とどうやって利用するかを考えていきたい。例えば平時は生涯教育の場、非常時は避難場所などが考えられる。いずれにしても先が見える展望が必要。どうなるかわからない不安ではなく、我々としては、こういう将来が良いのではないかと、といったことを学校問題や防災問題も含めて、今後、皆様にお諮りしたい。</p>

各種事業名	開催日・受付日	提案・要望内容	回答内容（市長回答）
ドンドン語ろう！in 清水	11	<p>小学校のトイレの洋式化について</p> <p>小学校のトイレの洋式化について、実現の見通しはいかがなものか。</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校のトイレの洋式化は、是非進めていきたいと思っている。 ・トイレについては、児童・生徒のためだけでなく、学校が避難所になることを考えたとき、高齢者の方や障がいをお持ちの方にとって和式トイレは大変であるので、内部で検討をしている。 しかし、莫大な予算がかかるので、国の補助メニューなどを要望しながらできるだけ整備をしていきたい。全てを洋式化にすることは困難だが、洋式トイレの箇所を増やしていきたいと考えている。 同時に、災害用のマンホールトイレも増やしたいと考えている。これが震災時で水が出ないときにおおいに役に立った。このようなトイレの整備も考えているところである。
ドンドン語ろう！in 清水（意見用紙回答）	H29 10月	<p>私見 若者都市、教育都市、出産都市（福田病院、慈恵病院の活用）</p>	<p>【教育都市について】【教育政策課】</p> <p>社会の急激な変化が予想される中、子どもたちが自分の人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むことが求められている。</p> <p>本市では、「徳・知・体の調和のとれた人づくり」に取り組みながら、「教育都市くまもと」の実現を目指している。</p> <p>そのため、さまざまな施策を実施しているが、特に、2020年から全面実施となる新学習指導要領に対応するため、小中学校に電子黒板やタブレット端末を導入するなど、ICT環境整備を進め、また、外国語活動や小学校英語の教科化については先行実施するなど、教育に関する取組を計画的に進めていくこととしている。</p>
ドンドン語ろう！in 清水（意見用紙回答）	13	<p>若者に未来を。 教育環境の整備には公債発行も検討するべきだ。</p>	<p>【教育委員会施設課、財政課】</p> <p>本市では、児童生徒が、安全で快適な学校生活を送り、健やかに成長するための多様な学習環境を支えるため、教育環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>なお、教育環境の整備については、国庫補助金をはじめ、学校教育施設等整備事業債などの市債費を活用し対応している。</p>

各種事業名		開催日・受付日	提案・要望内容	回答内容（市長回答）
ドンドン語ろう！in東部	14	H29 11月	<p>通学児童の通学時の安全確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町地域コミュニティセンター前の道路は、東町校区6町内の子どもたちが通学路として使用しているが、近年、車の交通量が多くなっている。 ・原因は2点あり、1点目が、新外秋津線の中途半端な着工。 ・もう一点目が東部土木センターの東側の住宅地開発。ここの住民が、通勤などで車を使用している。 ・道路の速度規制に関係なく、早いスピードで車が通る。子どもたちは、車道は危ないので、側溝の上や駐車場を歩いて通っているのが実情。 ・2つについて、対策をどう考えているのか。 	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全にかかわることであるので、改善について考えていきたい。 <p>【東部土木センター所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨日、道路課職員と警察の規制係長で具体的な説明をした。 ・最近交通量が増えたと実感している。また、スピードを出して車が通っている。 ・新外秋津線は残念ながら、現在のところ事業化のめどが立っていない。 ・地区計画による宅地化の影響でも交通量が増えてきていると感じる。 ・交差点マーク表示、白線を引きなおし、カラー舗装等、土木センターでできることは随時やっていきたい。 <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理的な改善はなかなか簡単なことではないが、そのような場合は、県警、交通指導員と協力して安全対策をとり、子どもたちの通学時の安全を行うことは最優先の課題である。これからも頑張っていきたい。